

3類型	農林水産物	通巻番号	2 - 19 - 009
地域資源名	ぶどう	認定日	平成19年10月12日
地域	山形県上山市	所管省庁	財務省、農林水産省、 経済産業省

事業名: 県産ぶどう(デラウエア種)を使った微発泡ワインの製造・販売

会社名: 有限会社タケダワイナリー

所在地: 山形県上山市四ツ谷2-6-1

連絡先: TEL: 023-672-0040

H P : <http://www.takeda-wine.co.jp/>

FAX: 023-673-5175

事業概要(新たな活用の視点)

- ・ぶどうのデラウエア種の栽培、収穫量は山形県が日本一であるが生食用の出荷は減少傾向にあり、新たな活用による栽培農家の活性化が期待されている。
- ・一次発酵のみによる発泡性ワインが国内で流通していないことに着目。山形県内産デラウエア種だけを使用したフルーティーな発泡ワインを地域ブランド品として育て地域活性化を図る。
- ・国産としては新しいタイプのワインであるため、ワイン愛好家や一般消費者に対して新しい山形県産品として発信することが可能。



ぶどうの収穫

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

競争力

- ・減農薬・有機肥料など栽培方法にこだわった山形県産デラウエア種から一次発酵のみによる発泡ワインを醸造し、低価格で消費者に提供するという事業は国内ワイン業界にはない新しい発想の商品開発である。

市場性

- ・ワインの消費量は幾たびかのブームにより大きく増減しているものの総じて増加傾向にある。さらに拡大していくために、一般消費者の裾野を広げるフレッシュな新しいタイプのワインが求められている。

販路

- ・当社は優良ワインを生産するワイナリーとして雑誌やメディアに数多く紹介され、全国に顧客を有している。既存の流通ルートをベースに、インターネットでのPR展開のほか、雑誌やメディアの活用により新たな顧客獲得を図る



ステンレスタンクによる発酵

地域資源における関係事業者との連携

- ・ワインの原料となる「ぶどう」は、自社農園栽培品と契約農家からの供給により調達しており、地域との連携関係は良好である。
- ・今回の事業展開に当たっては上山市から全面的な協力が得られることとなっている。



ワインの瓶詰め